

おおよど 9

Community information of Oyodo

No.593



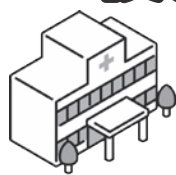
梨の季節 いよいよ到来

【表紙】町の名産品・梨が旬を迎えています。これからの季節、ほうすい にじっせいき豊水、にいたか二十世紀、あたごあきづき、新高、愛宕などさまざまな品種を楽しむことができます。品種ごとに味や食感が違うので食べ比べてお気に入りの梨を見つけてください。

- 05 令和4年就業構造基本調査を実施
- 06 令和4年大淀町職員採用試験案内
- 07 空き家セミナー・個別相談会を開催
- 13 町文化会館秋のイベント情報
- 15 9月10日から16日は自殺予防週間

令和4年10月1日から

後期高齢者の窓口負担割合の見直しにより、



医療費の自己負担割合が変わります

1 後期高齢者の窓口負担割合が見直されます

令和4年10月1日から、一定以上の所得のある人は、現役並み所得者(窓口負担割合3割)を除いて、医療費の窓口負担割合が2割になります。医療機関等の窓口で支払う医療費の負担割合が、現行の「1割」または「3割」に、新たに「2割」が追加され、「1割」「2割」「3割」の3区分となります。

令和4年9月30日まで		令和4年10月1日から	
区分	医療費負担割合	区分	医療費負担割合
現役並み所得者	3割	現役並み所得者	3割
一般所得者	1割	一定以上所得のある人	2割
		一般所得者	1割

※ 住民税非課税世帯の人は基本的に1割負担となります。

2割負担の所得基準

世帯の窓口負担割合が2割の対象となるかどうかは、75歳以上の人の課税所得や年金収入をもとに、世帯単位で判断します。

- ・単身世帯：住民税課税所得が28万円以上かつ「年金収入 + その他の合計所得金額」が200万円以上の人
- ・複数世帯：住民税課税所得が28万円以上かつ「年金収入 + その他の合計所得金額」が320万円以上の人

※ 住民税課税所得とは、収入金額から必要経費を差し引いた総所得金額等から、さらに各種所得控除(社会保険料控除、医療費控除等)を差し引いた後の金額のことです。

2 窓口負担割合が「2割」となる人への配慮措置

窓口負担割合が2割となる人には、負担を抑える配慮措置があります。

- ① 2割負担となる人については、令和4年10月1日の施行後3年間(令和7年9月30日まで)は、1か月の外来医療の窓口負担割合の引き上げに伴う負担増加額が3,000円までに抑えられます。

※ 入院医療費は対象外です。

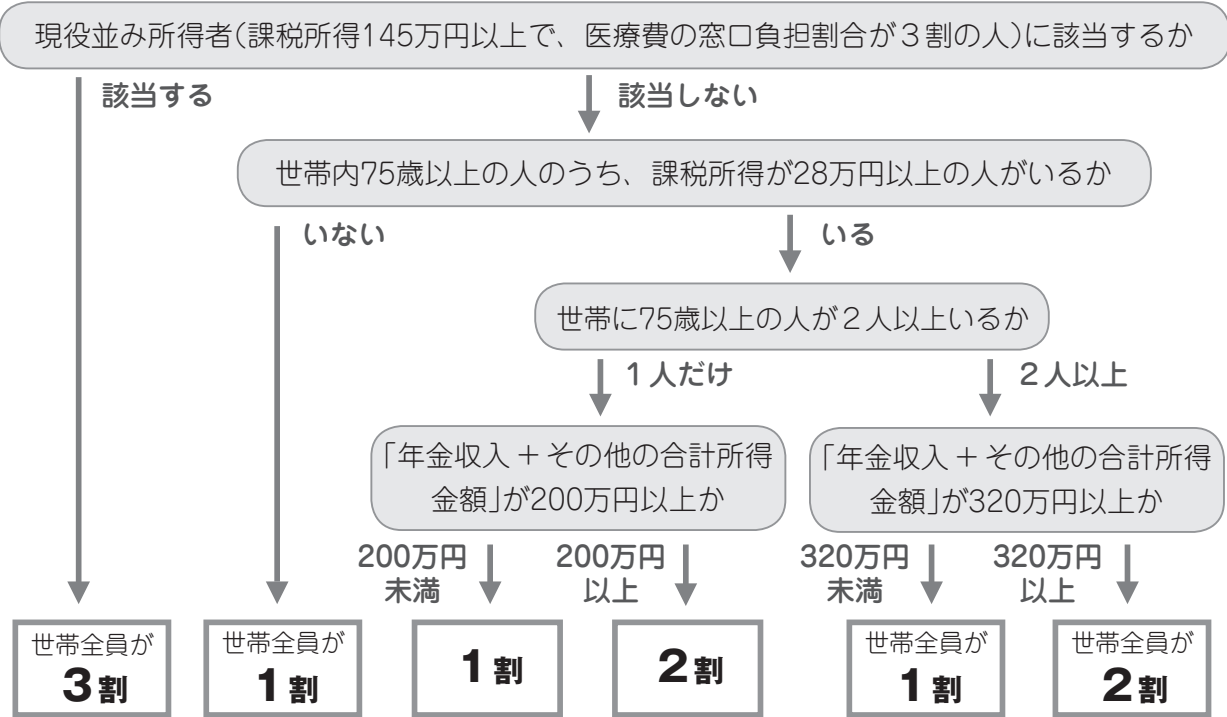
- ② 配慮措置の適用となった場合、その超えた金額を高額療養費として払い戻します。

【配慮措置が適用される場合の計算方法】

例：1か月の医療費全体額が50,000円の場合

窓口負担割合1割のとき ①	5,000円
窓口負担割合2割のとき ②	10,000円
負担増 ③(② - ①)	5,000円
窓口負担増の上限 ④	3,000円
払い戻し ⑤(③ - ④)	2,000円

3 窓口負担割合のフロー図



- ※ 「課税所得」とは、住民税納税通知書の「課税標準」の額のことです。
- ※ 「年金収入」には遺族年金や障害年金は含みません。
- ※ 「その他の合計所得金額」とは、事業収入や給与収入等から、必要経費や給与所得控除等を差し引いた後の金額のことです。
- ※ 「75歳以上の人」には、65歳から74歳までの人で一定の障がいの状態にあると奈良県後期高齢者医療広域連合から認定を受けた人を含みます。

窓口負担割合見直しの背景

令和4年度以降、団塊の世代が75歳以上となり始め、医療費の増大が見込まれています。後期高齢者の医療費のうち、窓口負担を除いて約4割は現役世代の負担となり、今後も拡大していく見通しです。今回の窓口負担割合の見直しは、現役世代の負担を抑え、国民皆保険を未来に繋いでいくためのものです。

4 後期高齢者医療保険の保険証を更新します

10月1日からご使用いただける「1割」、「2割」または「3割」の保険証を9月下旬に「簡易書留」で郵送します。

10月1日以降医療機関にかかるときは、有効期限が「令和5年7月31日」となっていることをお確かめのうえ、新しい保険証を提示してください。広域連合から一括の発送となるため、各被保険者ごとに郵送されます。

有効期限の切れた保険証は、ハサミで切り込みを入れるなど、個人情報に注意して処分するか、町役場窓口へ返却してください。



医療費窓口負担割合・被保険者証等に関する問い合わせ先

- ・奈良県後期高齢者医療広域連合 ☎0744-29-8430
- ・町役場 人権住民保険課 後期高齢者医療係 ☎0747-52-5528

税務課からのお知らせ

☎ 町役場 税務課 ☎0747-52-5511

01 固定資産税第3期の納期です

固定資産税(第3期)の納期限は**9月30日(金)**です。納期限内に納めましょう。

納税には安心・便利な口座振替制度をご利用ください。口座振替については、納付書・通帳・届出印を持参のうえ、直接金融機関でお申し込みください。

02 家屋調査にご協力ください

町役場税務課では、新築・増築・改築家屋の実地調査を行っています。調査の対象は令和4年中に完成した家屋で、固定資産税の課税の基礎額を決定します。

対象となる家屋

▶ 店舗や事務所、倉庫、付属家、車庫などの床面積の小さい建物も含まれます。

調査を受けていない人は、町役場税務課に申し出てください。調査の時間は40分程度で、調査の際は、建物図面をご準備ください。



03 取り壊し家屋は手続きが必要です

令和4年中、またはそれ以前に家屋を取り壊した人は、滅失登記(法務局で)、または取り壊し届(町役場税務課で)の手続きを必ずしてください。

04 土地の利用形態変更には届け出を

農地以外の土地を農地として、または農地を農地以外の土地として利用している場合や隣接地を自宅の敷地と一体利用されている場合等は、町役場税務課へ届け出てください。

教えて！ 介護保険 だより

認知症に対する正しい理解を

1994年、「国際アルツハイマー病協会(ADI)」と「世界保健機関(WHO)」が共同で毎年9月21日を「世界アルツハイマーデー」と制定し、9月を「世界アルツハイマー月間」と決めました。この期間中、世界では認知症への理解を呼びかけるさまざまな活動が行われます。本町でも、町役場1階ロビーにおいて、認知症施策のパンフレット展示やチラシの設置を行います。来庁の際は、ぜひお立ち寄りください。

9月は世界アルツハイマー月間

☎ 町役場 福祉介護課 ☎0747-52-5530

認知症サポーターステップアップ講座を開催

認知症サポーターステップアップ講座は、これまでに認知症サポーター養成講座を受講された人や認知症の基礎的な知識がある人を対象に、認知症について理解を深めるとともに、地域で暮らす認知症の人やその家族を支援するチームオレンジについて学んでいただく講座です。参加申し込みは、町役場福祉介護課までご連絡ください。



☎ 10月4日(火) 午後1時30分から
☎ 町役場 3階301会議室

認知症の人が安心して暮らせる地域づくりに関心のある人はぜひご参加ください。

令和4年度の国民年金保険料は、月額16,590円です

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう



▶ 保険料の納付方法

保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、各金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネット等を利用した納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

▶ 保険料の納付が困難な場合

経済的な理由などで国民年金保険料を納めることが困難な場合は、保険料が免除・猶予される制度があります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、収入源となる業務の喪失や売上げの減少などにより所得が下がった場合の臨時特例措置として、特例免除の申請を受け付けています。申請を希望する場合は、町役場人権住民保険課または最寄りの年金事務所へお問い合わせください。

保険料を未納のまま放置した場合、強制徴収の手続きによって督促を行います。督促後も未納のまま指定された期限までに納付が無い場合は、延滞金が課されるだけでなく、納付義務者(※)の財産が差し押さえられることがありますので、早めの納付をお願いします。

(※)納付義務者とは、被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者および世帯主です。

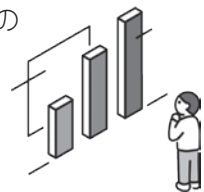
☎ 町役場 人権住民保険課 ☎ 0747-52-5538 ・ 大和高田年金事務所 ☎ 0745-22-3531



令和4年就業構造基本調査の実施にご協力をお願いします

☎ 町役場 総務課 ☎ 0747-52-5501

10月1日を基準日として、「令和4年就業構造基本調査」を全国一斉に実施します。この調査は、全国から約54万世帯(15歳以上の世帯員約108万人)を無作為に選び、国民の就業・不就業の実態を明らかにするために、5年ごとに実施する調査です。今後の雇用対策などに重要な基礎資料となるものですので、調査へのご協力をお願いします。



調査はこのような流れで行われます

調査員が訪問(9月上旬) →

調査実施に先立ち、調査員が調査対象となる地域を確認し、すべての世帯を訪問して事前の案内リーフレットを配布します。



調査票の配布(9月下旬)

調査員が対象となる世帯を訪問して、調査票などの書類を配付します。

回答方法の選択

1. インターネット回答
2. 郵送で提出
3. 調査員に提出



集計・結果の公表

集計結果は、令和5年7月末日までにインターネットなどで公表されます。

※ 個人情報 は 厳重に 保護 されます。



令和4年度大淀町職員採用試験を行います

大淀町では新規採用職員(令和5年4月1日採用予定)を下記のとおり募集します。

職 種	採用人数	受験資格
一般事務職(行政)	若干名	平成9年4月2日～平成17年4月1日に生まれた人
一般事務職(土木)	1人	平成9年4月2日～平成17年4月1日に生まれた人 ※ 土木課程を修了した人または修了見込みの人に限る
一般事務職(建築)	1人	平成9年4月2日～平成17年4月1日に生まれた人 ※ 建築課程を修了した人または修了見込みの人に限る

※ 上記の該当者であっても、地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当する人は受験することができません。

試 験 案 内

第1次試験

【筆記試験】 10月16日(日)

試験会場 大淀町役場

※ 第2次試験の詳細については、
第1次試験の合格者へ通知します。

申 込 方 法 ・ 受 付 期 間

①インターネット(「e古都なら」)

9月2日(金)～9月22日(木) 午後5時まで

②郵送

9月2日(金)～9月22日(木) 午後5時必着

※ 持参による申し込みの受付は行いません。

- 受験申込書および試験案内は、町職員採用試験委員会(町役場 総務課内)で配布しています。また、町ホームページからダウンロードすることもできます。
- 郵送による請求の場合は、宛て先明記の返信用封筒(定型、94円切手を貼ったもの)を同封のうえ、請求してください。なお、封筒の表面に『採用試験案内希望』(職種も明記)と必ず朱書きしてください。



▲試験案内については
こちらから

申問 町職員採用試験委員会(町役場 総務課内) ☎0747-52-5501

住 〒638-8501 大淀町桧垣本2090番地



大淀町長選挙立候補予定者説明会を開催します

大淀町長の任期が本年11月20日で満了になることに伴い、本年10月30日(日)に大淀町長選挙が執行される予定となりました。これに先立ち、大淀町長選挙に立候補を予定されている人に対して、次のとおり立候補届出などに関する説明会を開催します。

大淀町長選挙立候補予定者説明会

▶日時 9月29日(木) 午後2時から

▶場所 町役場 2階201会議室

問 町選挙管理委員会(町役場 総務課内) ☎0747-52-5501



空き家セミナー・個別相談会を開催します

空き家セミナー・個別相談会を開催（入場無料）

日程 9月24日(土)

場所 町役場 2階201会議室



空き家セミナー（予約不要）

時間 午後1時～午後2時

空き家問題の実例紹介など、空き家問題の維持管理方法や活用方法を解説します。

問い合わせ・申し込み先

特定非営利活動法人
空き家コンシェルジュ
☎0744-35-6211



個別相談会（要予約）

時間 午後2時15分～午後4時15分

空き家解体、建築相談、空き家の利活用や維持管理などについて、相談員が個別に相談に応じます。

※ 新型コロナウイルス感染症対策(マスクの着用や手指消毒)のご協力をお願いします。

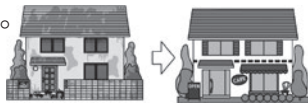
主催・後援

主催：大淀町・下市町・特定
非営利活動法人 空き
家コンシェルジュ
後援：奈良県

空き家に関するお困りごとはありませんか？

空き家を適切に管理してください

空き家は個人の財産です。管理は所有者が行わなければなりません。周辺の住環境を守るためにも、空き家の適切な管理をお願いします。



空き家相談窓口を設置しています

次のような空き家に関する悩みについてご相談ください。

- 空き家の管理はどうすればよいのか
- 空き家の利活用を考えたい
- 空き家の相続について相談したい
- 空き家の整理はどこに頼めばよいのか

空き家バンクを開設しています



空き家バンクは、空き家の発生予防と有効活用を促すため、一戸建ての空き家情報を利活用希望者に紹介する制度です。町内で空き家を所有しており、利活用を検討されている人や町内で空き家を探している人は気軽にお問合わせください。

- ☎ 町役場 建設産業課 ☎0747-52-5543
- 特定非営利活動法人 空き家コンシェルジュ ☎0744-35-6211
月～土曜日(祝日を除く) 午前9時～午後5時
※ 空き家コンシェルジュでは相談会の日以外でも相談を受け付けています。





9月は屋外広告物適正化月間です

問 町役場 建設産業課 ☎0747-52-5543

▶屋外広告物とは

屋外広告物とは、常時または一定の期間継続して屋外で公衆に掲出されるもので看板、立看板、はり紙およびはり札並びにこれらに類するものをいいます。

内容が営利的なものであるかどうかは問わず、設置されている場所が自己の敷地であっても該当します。絵や写真などであっても、何らかのイメージを伝える物であれば屋外広告物となります。

屋外広告物はどこでも掲出できるわけではありません。掲出するに当たってはルールがあります。



◀屋外広告物の一例

▶安心・安全で快適なまちづくりのために

奈良県では、美しい景観づくりを推進するため、以下の取り組みを推進しています。

- ①景観を阻害している違反屋外広告物の追放
- ②屋外広告物条例の遵守および屋外広告物制度の周知・啓発
- ③屋外広告物の掲出に際する安全管理の徹底

屋外広告物を掲出する場合は、市町村長の許可が必要です。また、屋外広告業を営む場合は、奈良県知事の登録が必要です。屋外広告物設置の際は、必ず登録事業者に依頼しましょう。

近年、屋外広告物が原因となる事故が増えています。安全確保のためにも屋外広告物の定期的な点検をお願いします。

自営業での看板等掲出の際も、表示面積の合計が10㎡を超える場合は許可が必要です。広告の種類により許可期間が異なり、定期的な許可更新手続きが必要となります。



大淀町で広告を掲載してみませんか？

大淀町では、下記の媒体で広告を募集しています。お店や会社のPRにぜひ利用してください。

1. 広報おおよど



2. 町ホームページ



3. 大淀あらかしテレビ



4. 封筒



5. よどりバス



6. 公用車



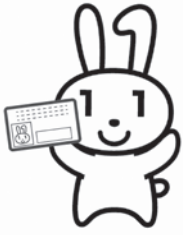
7. ごみ収集車



掲載料金や申込方法などについては、町ホームページをご覧ください。



- | | | |
|--------------------|-----------|---------------|
| 問・1～4の広告に関する問い合わせ先 | 町役場 総務課 | ☎0747-52-5501 |
| ・5・6の広告に関する問い合わせ先 | 町役場 企画財務課 | ☎0747-52-5517 |
| ・7の広告に関する問い合わせ先 | 町役場 環境整備課 | ☎0747-52-5548 |



みんなで作ろう！マイナンバーカード

問 町役場 人権住民保険課 ☎0747-52-5538

マイナンバーカードでできること

住民票の写しや
印鑑登録証明書が
コンビニ等で取得できる



スマートフォン・パソコンで
手続きが簡単・便利に

オンラインで
確定申告や
行政手続きが
できます。



顔写真付きの公的な
身分証明書として
使える



健康保険証としても
使える



※ 事前に申し込みが必要です。

マイナンバーカード申請の流れ

STEP 1

町役場の窓口で申請する場合

- ①通知カード、個人番号カード交付申請書、顔写真(縦4.5cm×横3.5cm、6か月以内に撮影したもの)、身分証明書(運転免許証、保険証等)を持参
 - ②交付申請書に必要事項を記入
- ※ 交付申請書がない人には申請書を再発行します。
※ 町役場では顔写真の撮影(無料)を行っています。

スマートフォン・パソコンで申請する場合

- ①スマートフォンやデジタルカメラで顔写真を撮影
- ②通知カードについている個人番号カード交付申請書のQRコードを読み取るか、交付申請用サイトにアクセスし、メールアドレスを登録
- ③申請者専用サイトのURLが届いたら、顔写真を登録し、必要事項を入力して申請完了

STEP 2

申請から約1か月後、町役場からご自宅にはがき(交付通知書)が届きます。

STEP 3

ご自宅に届いたはがき、通知カード、運転免許証などの身分証明書を持参のうえ、町役場人権住民保険課にお越しください。カードをお渡しします。

※ カードの受け取りは、原則として本人しかできません。15歳未満の人または成年被後見人には、その法定代理人が同行してください。

詳しくは、「マイナンバーカード総合サイト」を確認してください▶



＼マイナポイントを受け取るために必要なマイナンバーカードの申請期限は9月末まで！／

マイナンバーカードをお持ちの人で、対象のキャッシュレス決済サービスで買い物等をされた人に最大5,000円分相当のポイントを(すでに受け取った人を除く)、健康保険証としての利用申し込みで7,500円分相当のポイントを、公金受取口座の登録で7,500円分相当のポイントをもらえる「マイナポイント第2弾」を実施しています。マイナポイントを受け取るために必要なマイナンバーカードの申請期限は9月末までとなりますので、早めに申請してください。



てんいち先生



人は人として尊重され、人間らしく生きる権利を持っています。これは子どもから高齢者まで、すべての人に与えられた権利です。

しかし、介護を受ける際に虐待を受ける、また無断で財産を処分されるなどの問題が発生しています。長寿社会の日本は、ますます高齢者の人権問題が大きな社会問題となっています。

現在、問題となっている高齢者への虐待としては、身体的虐待、心理的虐待、性的虐待、経済的虐待、介護の放棄などがあげられます。またケースによっては、適切な介護方法や制度の利用の仕方を知らずに、不適切な対応をしてしまう場合や、介護を熱心にする

あまり、いつのまにか介護者のペースになってしまい高齢者を傷つけている場合などもあります。

高齢者に対する権利が不当に侵害されることのないようにすることが大切です。また、高齢者に敬意を払うこと、個人の尊厳と生きがいを持って、その人らしい自立した安らぎのある充実した生涯を送れるようにすることが大切です。

9月15日から21日までは老人週間です。この機会に高齢者の人権について考えましょう。

お困りごと・お悩みごとの相談先

- ・町地域包括支援センター

☎0747-52-7760

人権
コラム
Vol.141

高齢者の人権について

町役場
人権施策推進室
福祉介護課

9月9日は救急の日

救急の日は、救急医療や救急業務に対する国民の正しい理解と認識を深めることを目的として定められました。

昨今、救急車により搬送された人のうち、約半数が軽症者です。もし、救急車を呼ぶべきか迷ったときは、救急相談センター「#7119」にかけて相談しましょう。#7119に寄せられた相談は、医師、看護師等が症状を聞き取り、相談内容から緊急性が高いと判断された場合は、迅速な救急出動につなぎ、緊急性が高くないと判断された場合は、受診可能な医療機関や受診のタイミングについてアドバイスを受けることができます。

☎ 奈良県広域消防組合 大淀消防署
☎0747-52-1199

※ 県下(奈良市、生駒市を除く)の119番通報は橿原市の通信指令センターに繋がります。

応急手当普及員講習のご案内

応急手当普及員講習は、所属する事業所の従業員や地域の人などに対して、AEDの使い方を含む心肺蘇生法を指導していただく指導者育成のための講習です。参加希望者は電話でお申し込みください。

【応急手当普及員講習】

時 10月5日(水)～7日(金)の3日間
午前8時30分～午後5時30分

所 奈良県広域消防組合 消防本部南館2階

住 橿原市慈明寺町149番地の3

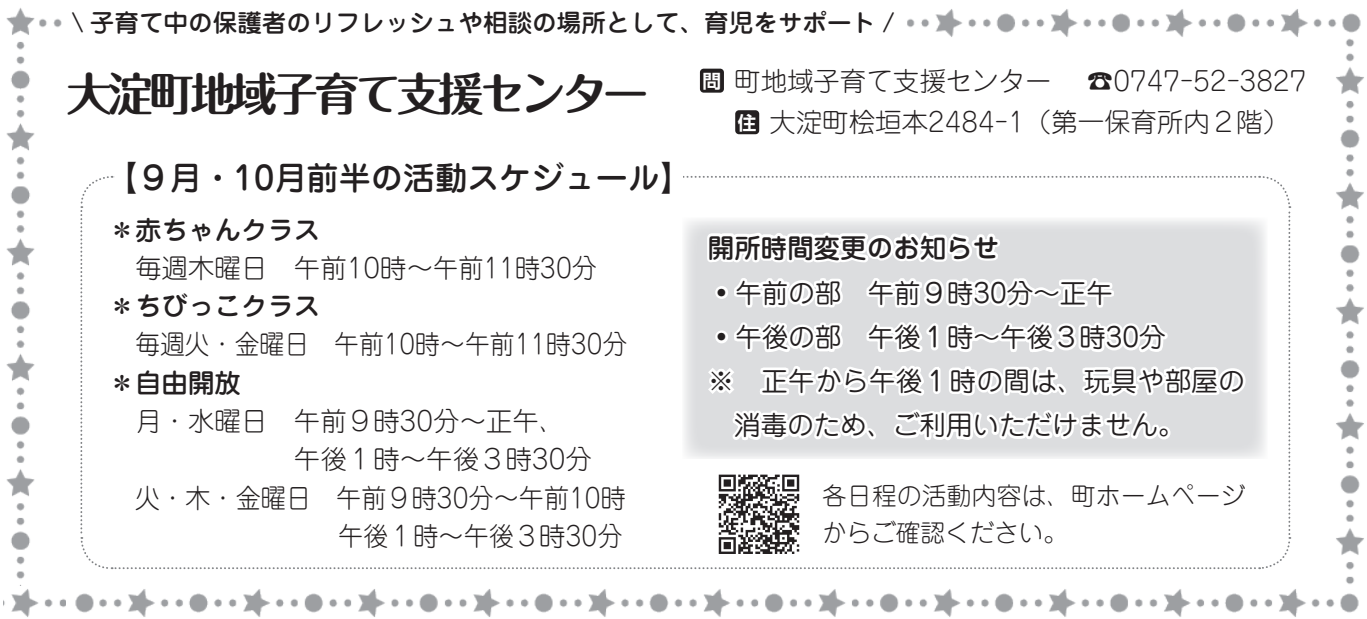
申込期限 9月8日(木)～20日(火)

問 奈良県広域消防組合 大淀消防署

☎0747-52-1199

※ 新型コロナウイルス感染症の感染状況により講習会が中止になる可能性があります。





大淀町地域子育て支援センター

☎ 町地域子育て支援センター ☎0747-52-3827
📍 大淀町松垣本2484-1 (第一保育所内2階)

【9月・10月前半の活動スケジュール】

*赤ちゃんクラス

毎週木曜日 午前10時～午前11時30分

*ちびっこクラス

毎週火・金曜日 午前10時～午前11時30分

*自由開放

月・水曜日 午前9時30分～正午、
午後1時～午後3時30分

火・木・金曜日 午前9時30分～午前10時
午後1時～午後3時30分

開所時間変更のお知らせ

• 午前の部 午前9時30分～正午

• 午後の部 午後1時～午後3時30分

※ 正午から午後1時の間は、玩具や部屋の消毒のため、ご利用いただけません。



各日程の活動内容は、町ホームページからご確認ください。



English Lesson

今月のフレーズ ▶ **get wind of ~**
(うわさや秘密)をかぎつける

9月になり涼しくなり始めたので、秋のフレーズ「get wind of(get wind that)」を紹介します。このフレーズは、何かについて聞いたり知ったりしたときに「うわさや秘密をかぎつける」という意味で使われます。日本語にも似た表現で「風のうわさ」という言葉がありますね。

【例文】

A: I heard recently that we will be getting a new manager! I wonder who it will be.

近々、新しいマネージャーを迎えると聞いたよ。どんな人だろうね。

B: I overheard my boss on the phone and "got wind that" Mary is getting a promotion.

上司から電話で、メアリーがマネージャーに昇進したといううわさを聞いたよ。



大淀町ふるさと応援寄附金

7月中に次のみなさまから寄附をいただきました。

山口 孝雄 様	10,000円
田中 一弘 様	10,000円
匿名 2名様	20,000円
他 387名様	5,428,000円

みなさんの熱い想いを実現できるよう、大切に活用させていただきます。今後も変わらぬ応援をお願いします。

町健康づくりセンター

ミズノ
ウェルネス
大淀

ご利用には定期利用がお得です

健康のために、運動を始めてみませんか？トレーニングが初めての人でも、トレーナーがしっかりサポートします！なお、定期利用の場合はオリエンテーションが必要です(要予約)。

施設の紹介

- スタジオ…ヨガなど多彩なレッスンをご用意
- プール…水中歩行やスイミングで水中運動を
- ジム…健康志向から本格トレーニングまで

開館時間 ※ 毎週火曜日・年末年始は休館
(月・水～金曜日)午前9時30分～午後9時30分
(土・日曜日・祝日)午前10時～午後5時

☎ 町健康づくりセンター ☎0746-34-5501



子どもの被害をなくすために スマホ・ケイタイの安全な使い方を学ぶ 町家庭教育学級研修会

7月30日(土)、町家庭教育学級研修会が町文化会館で行われました。この研修会は、家庭における教育の重要性をふまえ、かけがえのない子どもたちを大切に育てていくことをめざし開催されたものです。

今回の研修会は、奈良県吉野警察署の間瀬田淳さん(生活安全課課長)を講師に招き、『「スマホ・ケイタイ」安全教室～こどもを被害者にも加害者にもさせないために～』と題した講演が行われました。

スマートフォンや携帯電話の利用におけるさまざまな危険について学んだ参加者は、親子の関係づくりや子どもを守り育てることの大切さを考えていました。



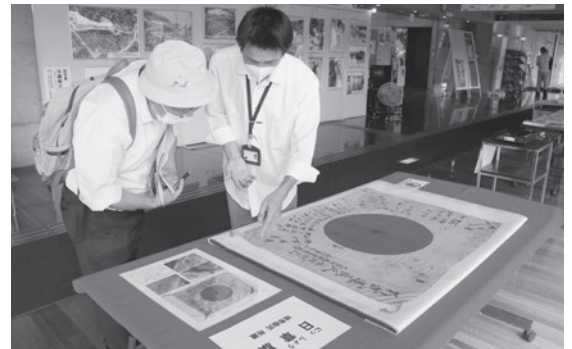
▲家庭教育学級研修会の様子

戦争の悲惨さを風化させない 戦争当時を伝え平和の尊さを伝える 戦争の記憶展

8月3日(水)から15日(月)までの期間、町文化会館で夏休みミニ企画展示「戦争の記憶・2022」が開催されました。

この展示は、戦争の記憶を語り継ぎ、平和の尊さを伝えることを目的に毎年開催されており、今年は戦争の歴史を学ぶパネル展や県内の戦争遺跡の紹介などが行われました。また、町内出身の旧日本兵が所持し、平成27年にアメリカ・グアムから返還された日章旗が展示され、日章旗を巡るファミリー・ヒストリーが紐解かれました。

来場者は、身近な地域の過去の歴史や戦争の実態を学び、平和について考えを深めていました。



▲来場者に日章旗の解説をする松田学芸員

大学生が学習支援のボランティア 小学生の自主学習をサポート 夏休み学習会

夏休みの期間中、児童たちの夏休みの宿題や勉強をサポートすることを目的に、町内3小学校で夏休み勉強会が行われました。この数年はコロナ禍により開催を見合わせていましたが、今回2年ぶりに開催されました。

町の支援サポーターの他に、教員をめざす大学生がサポーターとして参加する日もあり、児童の自主学習を支援しました。参加した児童は、「優しく分かりやすく教えてくれて、勉強がはかどったので参加して良かったです。」と話していました。



▲大学生から勉強を教わる児童の様子

町文化会館 秋のイベント情報

町文化会館 ☎0747-54-2110(火曜日・祝日は休館日)

あらかしフェス2022

10月22日(土) ▶ 11月10日(木)

奈良のむかしばなし パネル展

「県民だより奈良」で連載中の「奈良のむかしばなし」をパネル展示します。

場所 町文化会館 中央通路

入場無料 申込不要

あらかしフェス2022

10月22日(土) 23日(日)

テレビの人気者が大集合！/ キャラクターショー



©2022 石森プロ・テレビ朝日・ADK EM・東映



©ABC-A・東映アニメーション

22日(土) デリシャスパーティー♡プリキュア
23日(日) 仮面ライダーギーツ

時間 ①午後0時30分～ ②午後3時～
※ 両日とも1日2公演

場所 町文化会館 あらかしホール

定員 300人(座席指定)

申込開始日 9月21日(水)

入場無料 要申込

あらかしフェス2022

10月29日(土)

子どもから大人まで楽しめる！/ 笑福亭純瓶によるお笑い寄席

時間 午後2時～

場所 町文化会館
ひだまりホール

定員 60人

入場無料 申込不要



笑福亭 純瓶

11月3日(木)

おおよど遺産を巡るハイキング

大淀町内中部地区を歩きながら、町が選定した将来に残すべき「おおよど遺産」を巡ります。

※ 詳細は、決まり次第町ホームページ等でお知らせします。

定員 30人

申込開始日 10月1日(土)

参加無料 要申込

あらかしフェス2022

11月12日(土)

0歳児から参加できる！/ こどもミニコンサート

時間 午前11時～

場所 町文化会館 ひだまりホール

定員 60人

※ 町文化会館にて申し込み受付中です。

入場無料 要申込

あらかしフェス2022

11月13日(日)

三井住友海上文化財団 ときめくひととき 第953回



北川 千紗
(C)Kei Uesugi



鈴木 華重子

北川千紗(第89回日本音楽コンクールヴァイオリン部門第1位)と、鈴木華重子(ピアノ)によるクラシックコンサートを開催します。

時間 午後1時～

場所 町文化会館 あらかしホール

定員 300人(座席指定)

料金 一般 1,000円(当日 1,500円)
高校生以下 500円(当日 800円)

※ 町文化会館窓口にてチケット販売中です。

けんこうガイド

☎ 町保健センター ☎ 0747-52-9403



母子健康手帳等の交付について

母子健康手帳・妊婦健康診査補助券は町保健センターで交付しています。マイナンバーがわかるものを持ってきてください。

健康相談 9月22日(木)

[乳幼児] 午前9時30分～午前11時(要予約)
身体計測、保健師・栄養士による健康・育児相談
[成人] 午後2時～午後4時
尿検査、血圧測定、禁煙相談(要予約)、保健師や栄養士による健康相談

母子保健

料金は無料です。場所は町保健センターで行います。

●子どもの健康診査

健診内容	実施日	受付時間	対象生年月日
3～4か月児健康診査	10月11日(火)	午後1時～午後4時	令和4年5月16日～令和4年7月11日
9～10か月児健康診査			令和3年11月16日～令和4年1月11日
1歳6か月児健康診査	10月12日(水)		令和3年2月18日～令和3年4月12日
3歳6か月児健康診査			平成31年2月18日～平成31年4月12日

※ 乳幼児健診の受付時間などの詳細は、個別に通知します。

●子どもの教室・相談(要予約) ※ 実施日の3日前までに予約してください。

教室・相談内容	実施日	受付時間	定員	内容
モグモグ離乳食講座	9月21日(水)	①午前9時 ②午前10時30分	/	離乳食中期(2回食)の講座

※ 身長・体重計測のご希望は気軽にお問い合わせください。育児の相談は電話やメールでも受け付けます。

成人保健

町保健センターで実施している集団検診の受付時間の詳細は、申し込み時にお伝えします。

●集団検診(要予約・先着順) 申し込み、検診の詳細内容は町保健センターまでお問い合わせください。

検診・内容	実施日・受付時間	対象	場所・料金	定員
肺がん検診 大腸がん検診 前立腺がん検診 肝炎ウイルス検診	9月30日(金) 午前9時～午前11時30分 10月26日(水) 午後1時30分～午後3時15分	満40歳以上の町民	町保健センター 【満40～64歳】各200円 【満65歳以上】各100円	受付時間ごとに16人
胃がん検診 (胃バリウム検診) (胃部X線撮影・問診)	9月30日(金) 午前9時～午前11時30分	満40歳以上の町民 ※ 令和3年度に胃カメラ検診を受診していない人	町保健センター 【満40～64歳】500円 【満65歳以上】200円	80人
子宮頸がん検診	10月26日(水) 午後1時30分～午後3時15分	満20歳以上の女性 ※ 令和3年度に受診していない人	町保健センター 【満20～64歳】500円 【満65歳以上】200円	60人
大腸がん検診 (便潜血検査・問診)	9月9日(金) 午前9時～午後3時	満40歳以上の町民	町保健センター 【満40～64歳】200円 【満65歳以上】100円	100人
乳がん検診 (視診・触診・問診・乳房X線撮影)	令和5年2月28日まで 毎週火・金曜日(祝日・年末年始を除く。)	満40歳以上の女性 ※ 令和3年度に受診していない人	町保健センター 【満40歳～49歳】1,000円 【満50歳～64歳】900円 【満65歳以上】200円	50人

※ 9月30日(金)の胃がん検診について、満40歳以上の人は、大腸がん・肺がん検診と同時に受診できます。

※ 10月26日(水)の子宮頸がん検診について、満40歳以上の女性は、大腸がん・肺がん検診と同時に受診できます。

●個別検診

胃がん検診・子宮頸がん検診・乳がん検診は個別検診も実施しています。医療機関で個別に受診するための受診票を発行しますので、詳しくは町保健センターへお問い合わせください。

高齢者のインフルエンザ(定期予防接種)については広報おおよど10月号でお知らせします。



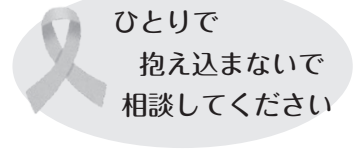


かけがえのない「いのち」を大切に ～9月10日から16日は自殺予防週間～

保健センターだより
町保健センター
☎0747-52-9403

9月10日は世界自殺予防デーです。自殺に対する注意・関心を喚起し、自殺防止のための行動を促進することを目的として制定されました。そして、日本では毎年9月10日から16日を自殺予防週間としています。

夏休み明けの9月は、10代の自殺が急増する傾向にあります。SOSに気づくためには、どのようなことができるのでしょうか。



自殺の背景にある、さまざまな不安やストレス・悩み

自殺は、その人の心の弱さが引き起こすのではなく、健康問題、経済・生活問題、家庭問題など、さまざまな原因が複雑に絡み合い、誰にも相談できないまま、ひとりで悩んで追い込まれた末に起こります。

もしあなたが悩みを抱えていたら相談してください。また、身近な人などの変化に気づいたときは、話を聴いてみましょう。

【気になる変化(例)】

- 身体面…眠れない、食欲がない、体調不良が続く
- 精神面…集中力がなくなる、表情が暗くぼんやりしている、意欲や興味の減退がみられる
- 行動面…遅刻・欠勤しがち、周囲との交流を避ける



命を守る「ゲートキーパー」研修を受講しませんか

自殺予防における「ゲートキーパー」とは、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴き、必要な支援につなぐ役割が期待されている人のことです。



研修会では、自殺の要因として重要とされる「うつ」への理解や対応方法などを学びます。

- 命を守るゲートキーパー研修 -

時 9月15日(木)

午後1時30分～午後3時30分

所 町役場301会議室

定員 20人

申込方法

町保健センターに電話かFAXで申し込んでください。定員に達し次第、締め切ります。

☎ 町保健センター ☎0747-52-9403

FAX 0747-52-9404

こころの健康相談統一ダイヤル

☎ 0570-064-556

電話をかけた所在地の都道府県が実施している「こころの健康電話相談」等の公的な相談機関につながります。

より詳しいホットライン

☎ 0120-279-338 24時間対応

どんな悩みにも寄り添い、一緒に解決できる方法を探します。

いのちの電話

☎ 0570-783-556

(毎日午前10時～午後10時)

☎ 0120-783-556

(毎日午後4時～午後9時、毎月10日午前8時～翌日午前8時)

チャイルドライン

☎ 0120-99-7777

(毎日午後4時～午後9時) ※ 12月29日～1月3日は休み

SNS 相談案内

NPO 法人 自殺対策支援センターライフリンク

生活がづらい、誰にも相談できない悩み、相談してみませんか。



相談時間

月・水・金・土曜日
午前11時～午後4時30分
日・月・火・木・金曜日
午後5時～午後10時30分

NPO 法人 BOND プロジェクト

10代20代の女性のためのLINEでの相談を実施しています。



相談時間

月・水～土曜日
午前10時～午後10時



松田学芸員

第9話

昭和時代(戦後)の大淀町

昭和20年8月15日にポツダム宣言が受諾され、戦争が終わりを告げました。翌昭和21年11月3日、平和を謳う日本国憲法が公布され、新しい法律のもとでの生活が始まりました。以下、公共事業を中心に昭和時代(戦後)の大淀町をみていきます。

昭和20年6月、第7代目町長に就任した榊田文蔵(増口)に替わり、昭和22年4月、第8代目町長に扇田政勝(中増)が就任(初の有給町長)。学制の改革も進み、町立の小学校は4月、大淀第一〜第六小学校と改称され、新たなスタートを切りました。併せて、町立の大淀中学校(下刈)と旭ヶ丘中学校(北六田)が開校。昭和23年5月、下刈に民間の社会福祉法人・総合施設「美吉野園」(園長・東清吉)が開園。6月、私立の大淀託児所が「町立第一保育所」として開所。奈良県立吉野高等女学校は、共学の奈良県立大淀高等学校となりました。昭和26年4月、町立大淀中学校・旭ヶ丘中学校の2

校が統合され、検垣本に校舎を新築。新たに町立大淀中学校として開校しました。昭和27年4月8日、隣接する宇智郡大阿太村大字佐名伝が大淀町に編入。11月、大淀町に教育委員会が発足しました。同年には南和地域の医療を守る総合病院建設の要望が高まっていきました。

昭和30年2月21日、待望の町立大淀病院が開院。5月、第9代目町長に多間義松(下刈)が就任。昭和32年3月、吉野川分水の導水トンネル(下刈・今木)が完成。昭和34年9月、台風15号(伊勢湾台風)が襲来し、公共インフラを始め、家屋約580戸に大きな被害が及びました。昭和35年6月、第10代目町長に城一男(芦原)が就任。昭和36年1月、町広報紙「大淀町役場だより」の刊行開始。昭和38年5月、森栄太郎(下刈)が11代目町長に就任。この年、伊勢湾台風で被害を受けた千石橋が新たに竣工しました(4代目)。昭和39年10・11月、第18回東京オリンピック・パラリンピック開催。

これに併せて、町主催の第1回大淀町民体育大会が開催されました。

昭和40年3月、国道169号線に芦原トンネルが開通。近鉄吉野線にも特急電車が走り始めました。昭和41年2月、町制施行45周年を迎え、町役場の新庁舎(土田)が新たに竣工しました。

昭和42年4月、町立大淀幼稚園(下刈)が開園。8月、五條市東阿田町の一部が大淀町大字佐名伝に編入。昭和43年12月、奈良県大淀健民運動場(健民グラウンド)が完成。昭和45年10月、町制施行50周年記念式典・記念行事が開催されました。



▲町制施行50周年を祝う花車(昭和45年10月)

この頃、高度経済成長の追い風に乘って町の人口が1万6千人に達し、吉野郡の中核自治体として自他共に認める豊かなまちとなりました。その後も町内各地でニュータウン(住宅団地)の開発が相継ぎます。

昭和47年4月、複数の校舎に分かれていた大淀桜ヶ丘小学校を、下刈の新校舎に統合。同月、私立西部幼稚園(今木)が「町立西部幼稚園」として開園。昭和48年2月、『大淀町史』刊行。4月、町中央公民館が竣工。5月、喜多猛が12代目町長に就任。

昭和51年4月、町立大淀第一小学校(中増)併設の私立保育園が「町立東部幼稚園」として開園。昭和56年11月、町制施行60周年記念式典で「大淀町の歌」が制作・披露されました。昭和63年4月、吉野郡4町村(大淀町・下市町・黒滝村・天川村)で中吉野広域消防組合が設立。終戦後の復興・高度経済成長期は、大淀町にとっても生活様式や人口増加など大きく変化した激動の時代でした。

Library information

9月 図書館カレンダー September

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	1
2	3	4	5	6	7	8

□ 文化会館・図書館ともに休みの日
△ 図書整理日のため図書館が利用できない日



今年の中秋の名月は9月10日です。澄んだ空に浮かぶ大きな月をゆっくり眺めてお月見を楽しみましょう。



問 町立図書館 ☎ 0747-54-2120



「おつきみセブン」

作/もとしいづみ 世界文化ワンダークリエイト

十五夜の日にやってきた「おつきみセブン」。子どもたちと作ったお月見団子をお供えし、みんなで月がでてくるのをわくわくして待っていましたが…。



「お月見テンテン」

作/蜂飼 耳 講談社

さやたちは、近所のおばさんの家でお月見をすることに。そこで、ウサギに似たテンテンという宇宙人を紹介され、一緒にお月見をすることになって…。



「満月と近鉄」

著/前野 ひろみち KADOKAWA

佐伯さんに恋する中三男子3人の青春を描いた「佐伯さんと男子たち1993」ほか、奈良を舞台にした幻想的な短編集を収録。



「月〜人との豊かなかかわりの歴史図書〜」

著/ベアント ブルンナー 白水社

身近でありながら、多くの謎を秘めて浮かぶ月。天体にさまざまな角度から光を当て、人類の過去と未来に思いを巡らす一冊。



●こどものためのおはなし会

- 時 9月10日(土) 午後2時30分～
- 時 9月18日(日) 午後3時～

※ 場所は、町文化会館ひだまりホールで行います。

●大人のための朗読会 響

- 時 9月25日(日) 午後2時～
- ・「もんがく」『ベロ出しチョンマ』より 作/斎藤 隆介
- ・『好日日記』 著/森下 典子 パルコ出版
- ・『命の器』 著/宮本 輝 講談社
- ・「私のひめゆり戦記」『読み聞かせる戦争』より 作/宮良ルリ

交通事故のない やすらぎの 大和路づくり ～大和の交通マナーを高めよう～

運動期間 令和4年9月21日(水)～30日(金)

秋の交通安全県民運動

子どもと高齢者をはじめとする歩行者の安全確保



自転車の交通ルール遵守の徹底



飲酒運転の根絶

夕暮れ時と夜間の歩行者事故等の防止



二輪車、原動機付自転車の交通事故防止



大淀町・大淀町交通対策協議会・大淀町交通安全協会・吉野警察署

i お知らせ

**マイナンバーカード
休日臨時交付窓口(予約制)**

9月の開設日時

9月10日(土)、25日(日)

10月の開設日時

10月8日(土)、23日(日)

各日、午前8時30分～正午

休日臨時交付窓口は予約制です。予約は受け取り希望日直前の金曜日の午前中までに、町役場人権住民保険課へ連絡してください。予約がない日は窓口を開設しません。なお、マイナンバーカードの申請等はありません。

マイナンバーカードの受け取りが可能となっている人は、個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書(交付通知書)を発送しています。交付通知書は、申請後1か月程度で発送していますので、申請してから2か月以上経っているにも関わらず、交付通知書が届いていない人は、町役場人権住民保険課までご連絡ください。

町役場 人権住民保険課

☎0747-52-5553

**県立大淀養護学校
タウンミーティング**

今後の障がい児者福祉の充実に向けて、地域内での連携を深めるため、タウンミーティングを開催します。みなさんの参加をお待ちしています。

時 10月19日(水)

午前10時30分～午前11時30分

所 五條市役所 1階大会議室

内容

- ・参加者それぞれの立場からの情報発信、共有
- ・新型コロナウイルス感染症が始まってからの学校での取り組み紹介

対象

大淀町・下市町・吉野町・五條市地域に関わりのある人で、障がい児者福祉に関心のある人

申 県立大淀養護学校

☎0747-52-7655

**働くパパ・ママ応援セミナー
子育てしながらお仕事を
はじめてみませんか？**

子育てをしながら働きたいと考えているパパ・ママや転

職を考えている人を対象に、再就職に向けて知って得するお金や税金のこと、就職、転職に向けての準備情報等のセミナーを開催します。

時 9月28日(水)

午後1時30分～午後3時

所 町役場 3階301会議室

定員 先着20人(要予約)

講師

奈良財務事務所(財務省近畿財務局)職員、ハローワーク 下市就職支援ナビゲーター

※ 講演後、希望者には個別に職業相談が実施されます。多数の場合は、順番に対応させていただきます。

申 ハローワーク下市

☎0747-52-3867



募 集

**健康づくり教室参加募集
楽しく体を動かし、
リフレッシュ！**

健康づくり推進員が主催する健康づくり教室を開催します。みんなで楽しく体づくりをしたい人、運動してリフレッシュしたい人など、気軽に参加してください。

時 10月23日(日)

午前9時15分～午前11時45分

所 町平畑体育館

内容

- ・栄養ミニクイズ(実習生による)
- ・体操(誤嚥にナラん！体操、よどり音頭)
- ・軽スポーツ(ピンボウリング等)

持ち物

水分補給のためのお茶や水

対象

楽しく体を動かしたい町内在住の人

定員 50人(申し込み先着順)

申込方法

10月17日(月)までに町保健センターへ電話またはFAXで申し込んでください。

※ 実施場所まで送迎が必要な人は、申し込み時にお申し出ください。

※ 新型コロナウイルス感染症の感染状況で、2部制になる場合や中止になる場合があります。

申 町保健センター

☎0747-52-9403

FAX 0747-52-9404

広告

電話案内

町役場(代表)	0747-52-5501
文化会館	0747-54-2110
図書館	0747-54-2120
上下水道部	0747-52-0137
中央公民館	0747-52-1524
保健センター	0747-52-9403
児童センター	0747-52-8319
桜ヶ丘総合センター	0747-52-5402
旭ヶ丘総合センター	0746-32-5189
杉本記念文化センター	0746-32-2489
平畑体育館	0747-52-6234
南奈良総合医療センター	0747-54-5000
南和広域美化センター	0747-52-3253
社会福祉協議会	0747-52-1941
地域包括支援センター	0747-52-7760
大淀消防署	0747-52-1199
吉野警察署	0747-53-0110
道の駅吉野路大淀iセンター	0747-54-5361
健康づくりセンター	0746-34-5501
シルバー人材センター	0747-54-5522
高齢者ふれあい活動センター	0747-54-5533
パークゴルフ場	0745-67-0543

問 所 奈良地方裁判所総務課
町文化会館

時 10月7日(金)
午前10時～午後3時

い。
める相談は「遠慮くださ
※ 訴訟や調停になっている
事件の相談や法律判断を求
める相談は「遠慮くださ

お金や土地・建物トラブル、
交通事故、夫婦関係や遺産分
割など家庭のもめごとに関し
て、民事・家事調停委員が調
停の手続きについて無料で相
談に応じます。事前の予約は
必要ありません。

調停手続相談(無料)

相 談

第72回社会を明るくする運動

愛の善意募金にご協力ありがとうございました

第72回社会を明るくする運動の募金活動にご協力いただきありがとうございました。

みなさんからいただいた善意は、奈良少年刑務所・少年鑑別所・更生保護施設「至徳会」等への支援活動に、また、青少年健全育成活動の一環として町内の小学1年生に入学祝いとして、「防犯ベル」贈呈に活用させていただきます。

安全・安心して暮らせるまちづくりに役立てればと願っています。今後とも更生保護女性会の活動にご理解、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

町更生保護女性会

相 談

●人権相談

時 平日午前9時～午後4時
(土・日曜日、祝日を除く)
所 大淀町役場
問 大淀町役場人権施策推進室
☎ 0747-52-5542

●教育相談(要予約)

時 火～金曜日
午前10時～午後4時
所 旭ヶ丘総合センター内
問 大淀町適応指導教室
☎ 0746-34-5016

●心配ごと合同相談

時 毎月第2・第4水曜日
午後1時～午後3時
所 大淀町役場
問 大淀町社会福祉協議会
☎ 0747-52-1941

●消費生活相談

時 毎週木曜日
午後1時～午後4時
所 吉野町役場
問 吉野町役場町民税務課
☎ 0746-32-3081

●無料法律相談(要予約)

時 9月16日(金)
午後1時～午後4時
所 大淀町役場
問 大淀町役場人権住民保険課
☎ 0747-52-5538

時 10月14日(金)
午後1時～午後4時
所 吉野町役場
問 吉野町役場町民税務課
☎ 0746-32-3081

時 11月16日(水)
午後1時～午後4時
所 下市町役場
問 下市町役場住民保険課
☎ 0747-52-0001

●住宅増改築相談

住宅リフォームや増改築の相談をお受けします。FAXにて受付しますので、相談内容の概要等をお送りください。
問 県建築協同組合中吉野支部
☎ 0747-52-9971

●無料交通事故相談

時 毎月第2火曜日
午前10時～午後3時
所 大淀町役場
問 県安全・安心まちづくり推進課
☎ 0742-27-8731

●児童相談

時 11月11日(金)
午前10時30分～午後4時
所 下市町保健センター
問 高田こども家庭相談センター
☎ 0745-22-6079

●ひきこもり出張相談(要予約)

時 毎月第4月曜日
所 町中央公民館
問 県ひきこもり相談窓口
☎ 0742-27-8130
※ 県の窓口は平日毎日受け付けています。

☎ 法テラス

身近な法的トラブルについてお気軽に問い合わせてください。
問 法テラス南和法律事務所
(下淵やすらぎビル内)
☎ 050-3383-0025

MY TOWN OYODO

大淀町民憲章(平成3年11月1日制定)

わたくしたちは、吉野の、川と緑の恵みを守り、豊かな文化と活力ある南和の中核都市をめざし、この憲章を制定します。

- 1. わたくしたちは、緑と水と心のきれいな町をつくります。
- 1. わたくしたちは、互いに人権を尊び、共に生きるあたたかい町をつくります。
- 1. わたくしたちは、すぐれた郷土を愛し、文化と教養の香りたかい町をつくります。
- 1. わたくしたちは、スポーツに親しみ、健康で仕事に励む活気ある町をつくります。
- 1. わたくしたちは、老人を敬い、子どもの夢を育て、生きがいのある町をつくります。



花

梨花



木

アラカシ

人のうごき

令和4年7月31日現在

- 人口 16,560人 (-33)
男 7,916人 (-20)
女 8,644人 (-13)
 - 世帯数 7,390 (-14)
- () 内は前月との比較

Happy Smile!



うえむら こころね 植村 心々音ちゃん

(令和3年7月13日生まれ)

パパ・ママからのコメント

楽しい毎日进行ありがとうございます！
元気で優しい女の子に育ってね

(北野)

「Happy Smile」のコーナーでは、就学前のお子さんの写真を募集しています。お申し込みは、町役場総務課まで。



広 告



広 告



広 告

広告は、町の新たな財源の創出を図るために掲載しています。みなさまのご理解とご協力をお願いします。